市・県民税は、前年所得を もとに算出します。市・県民 税を毎月の給与から差し引き. 勤務先を通じて納める方法(特 別徴収)で支払っている人が、 納期(6月~翌年5月)の途 中で退職した場合、残りの市・



【市・県民税】

県民税の納付は次の方法になります。

会社などを退職したときは

< 6月~12月の退職>

あらためて本人に送付された納税通知書で納付する 方法(普通徴収)と、退職の際に一括納付する方法(退 職する勤務先へ依頼してください)があります。

<1月以降の退職>

退職時に残りの税額を一括納付していただきますが、 やむを得ず一括納付できなかった場合は、本人あてに 納税通知書を送付します。

なお、すぐに新しい会社に就職し、引き続き特別徴 収を希望される場合は、退職する会社の給与担当者/ 申し出て手続きを行ってください。

■問い合わせ先 市民税課 ☎(0857)20-3415

高額な医療費を 支払ったとき

同じ月内に同じ医療機関に支払っ た自己負担額が、定められた限度額 を越えると、高額療養費として越え た額があとで払い戻しされます。



高額療養費の自己負担限度額

70歳未満の人	上 位所得者	139,800 (77,700	円 + 医療費が 466,000 円を超えた 円) + 場合は、超えた分の 1%を加算
	一 般	72,300円 (40,200円) + 医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	
	住民税非 課税世帯	35,400円 (24,600円)	
70歳以上の人		外来 (個人ごと)	自己負担限度額 外来 + 入院(世帯ごと)
	一定以上所 得 者	40,200円	72,300円 (40,200円) + 医療費が361,500円を超えた 場合は、超えた分の1%を加算
	一 般	12,000円	40,200 円
	住民 低所得者 税 罪	8,000円	24,600円
	課 税 低所得者 世 帯		15,000 円

- 上位所得者とは、国民健康保険料の算定の基礎となる 基礎控除後の総所得金額が 670 万円を超える世帯にあ たります。
-)は過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給 があった場合(70 歳以上の外来にかかる個人ごとの限
- 度額による支給は除く)の4回目以降の限度額です。 ●低所得者Ⅰ、Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認 定証」が必要となります。

保険証、領収書、印鑑、世帯主の銀行口座番号がわか るものを持参のうえ、駅南庁舎1階保険年金課⑰番窓口 または、各総合支所福祉保健課で申請してください。

■問い合わせ先 保険年金課 **☎**(0857)20-3482

各総合支所 駅南庁舎 本庁 舎 年版県民手帳の販

黒と赤 総 Ĺ 冊 や日常生活に役立 す 格 后案内 込み先 で付 取 日記式で、 5 0 0 の2種です。 いています 所 Ĕ ∇ 市 ∇ 役所 \mathbb{H} 市 力 役所 0 各種 薄く バ 資 1 本 庁 料 統 0) 7 舎 計 色 編 は

别

8 5 7

振

61 合わ 興課

Ü

先

総

務

課

7

()

階総合窓

 \Box

階

総務課 合案内

 ∇

市 ∇

没所

所

市

役

所

工業統計

振 階 階 い合わせ 総務課 総 合窓 課 先 鳥 市 ∇ 没所 取 各総合支所 市 駅 統 本庁舎 南庁舎 計 協 地

をお願

いします

査

員

が

伺

います

0)

8 5 7

い合わせ先

総

一務課

7

()

問 域

0

8 5 7

20 3 1

5

6

査を実施

心ます。

12

月中

旬

か 計

6

事業所を対象に、

一業統

調

12

月 31

 \exists

1現在で、

製造 工

覚業を営

県民手帳は、 使

前と変 テー 型破 **※** 旧 12 各総合支所市 月 1 い合わせ先 一枠ごみ 町 ションに 村区域 わ 日 ŋ 水 きせ \hat{O} 出し につ 収 民生活課まで 生活環境課 集日 7 日 61 てくださ ては、 火 ごみス (V)

乾 |光管の収集(12月1週)

などに入 別 池 電 12 池、 Þ と蛍光管の 月 の透明または半 は、 れて 一光管ごとに、 旧 鳥 壊 収集 取 ñ 市 な 介目で 0) 13 透 使 ように、 そ す。 明 用 な袋 0) n 済 小

次

情

音

響

機器など

0)

騒音

が

屋

外

合併 は 0 付 b しましょ ょ け 騒音を発生させる れ い合わせ な 位 置 13 ように や 向 きに 防音装備を設 気を

機

器

0

配

n 取

ま (h)

カラオケ騒音の防

の点に注意してくださ およぶため、 ハナッ が多く カラオケ クや 寄 0) バ せ 近 音 1 5 隣 など 声 れ 住 が 7 民 深 0) 13 から 夜に 飲 ま 食 す。 \mathcal{O} ま

0 ス